

全国健康保険協会鳥取支部長 様

鳥取県福祉保健部健康医療局健康政策課長
(公 印 省 略)

健康寿命延伸のための調査・分析事業に係る匿名加工情報の作成及び提供について（依頼）

健康づくり事業の推進については、日頃、格別の御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

本県では「鳥取県健康づくり文化創造プラン（第四次）」において、健康寿命の延伸を目指し、地域や職域など社会全体で健康づくりを強力に推進する環境を整備することを重点的な取組と位置づけています。

このたび、当該取組の一つとして、働き盛り世代から後期高齢者世代までの特定健診等のデータや未受診者の状況等を地域別、年代別等に分析し、これらの分析結果をホームページ等で公表することで、県民自らの健康づくりの意識を醸成することなどを目的に調査分析事業を行うこととしています。

ついては、以下のとおり調査分析を予定していますので、御審査の上、匿名加工情報（特定健診データ等）を提供していただきますようお願いいたします。

記

1 利用目的

- (1) 鳥取県民の健康寿命の延伸を目指し、特定健診データ等から得られる生活習慣や健康課題を県民、行政、保険者が共有し、健康増進を意識した行動変容の促進や保健事業等へ活用するため。
- (2) 地域や職域が連携して健康づくりに活用する啓発を行うため。

2 分析方法

- ・貴支部の他、鳥取県国民健康保険団体連合会からも特定健診データ等の提供を受けた後、当該データを統合し本県の直接実施事業として分析を行う。なお、その他の保険者からは、体制等の都合上、同様のデータ提供が受けられないため、本調査・分析事業の対象外とする。
- ・分析に係る助言者として、調査分析事業検討委員会（仮称）に参加する鳥取大学等の学識経験者から助言を得る他、当課参事（公衆衛生医師）が分析事業全体の監修を行う。
- ・全県単位、二次医療圏単位での性別、年代別等の分析の他、必要に応じて市町村単位の分析等を行う。
- ・なお、鳥取県保険者協議会が実施している類似の分析事業と本調査・分析事業との一本化等について、調査分析事業検討委員会（仮称）等において今後検討する。

3 期待する分析成果

- ・40歳から74歳までの世代に応じた特定健診等の受診動向、受診結果及び健康課題を広く情報提供することにより、県民が自らの健康課題を知り、改善に向けた行動変容の動機づけとなること。
- ・特定健診等の質問票の項目から県民の生活習慣や意識を把握することにより、生活習慣の改善に効果的な啓発や受診勧奨等の働きかけが可能となること。
- ・特定健診等の性別、年代別に応じた分析により、メタボリックシンドローム該当者等対象を絞った効果的な啓発が可能となること。
- ・健康増進や生活習慣病予防について、分析結果を根拠とし地域と職域が連携した政策展開や保健事業等の実施へ繋げることが可能となること。

4 提供項目・統計年月

○一人1行データでの匿名加工を希望。

○データ提供にあたり鳥取県国民健康保険団体連合会所有のデータとの統合が効率的に行える形式に調整することを希望。

【提供項目】

＜特定健診等受診者＞

受診年度、住所地（市町村名）、5歳年齢階級、性別、保健指導支援レベル、保健指導実施の有無（「有」の場合は、終了状況が分かるデータ）、腹囲、BMI、収縮期血圧、拡張期血圧、中性脂肪、HDL、LDL、GOT、GPT、 γ -GTP、空腹時血糖、HbA1c、尿糖、尿酸、血清クレアチニン、尿蛋白、eGFR、腹囲リスク、血圧リスク、代謝リスク、脂質リスク、メタボリック予備群、メタボリックリスク、質問票（22項目）

＜特定健診等未受診者＞

2023年度（提供時点で可能な最新データ）の特定健診等未受診者の住所地（市町村名）、5歳刻み年齢、性別、健診受診の有無（当該年度、前年度、前々年度を3列での提供を希望）、受診の有無は保健指導レベル及び保健指導実施の有無（「有」の場合は、終了状況が分かるデータ）、質問票（1～6）

【統計年月】

- ・2023年度特定健診等データ又は提供時点で可能な最新データ（鳥取支部加入者のうち40歳以上で県内居住者）
- ・2023年度特定健診等未受診者データ又は提供時点で可能な最新データ（同上）

5 NDBの利用では支障が生じる理由

- ・情報提供時点が遅いため、県民にタイムリーな啓発を行うことができない。
- ・地域別や年代別等の詳細な分析が困難、未受診者の受診動向が分からない。
- ・関連項目間のクロス集計等の分析ができない。

6 データ利用期間

2年間

※本事業が全て終了したときは、貴支部にデータを返却し本県で保存したデータの消去を行う。

7 成果の公表

ホームページ、リーフレットへの引用、学会発表等を想定

8 成果の活用

県民、行政、保険者それぞれが有益に活用することを想定している。

・県民

公開された分析結果等を知ることにより、健康課題をより身近に感じ、健康寿命の延伸に向けた行動変容につなげる。

・行政

保健所が開催する健康づくりや地域・職域連携等の会議において、分析結果を基にした圏域課題の共有と実効性のある対策等を検討するために活用する。

・保険者

- ・特定健診データ等から得られる生活習慣や健康課題について、分析結果を地域・職域連携の推進に活用する。
- ・特定健診等未受診者の傾向を連続未受診者、不定期受診者に分類しその際の保健指導区分等を分析することにより、みなし健診の利用も含めた受診勧奨に活用する。

担 当 健康医療局健康政策課
健康づくり文化創造担当 北根
電 話 0857-26-7227
ファクシ 0857-26-8726
電子メール kitanet@pref.tottori.lg.jp